

L P ガス利用料金の負担軽減策を実施します

長野県では、物価高騰に直面する県内のL P ガス一般消費者等の負担を軽減するため、L P ガス販売事業者を通じて利用料金の負担軽減策を実施します。

■負担軽減策の概要

期間・金額	令和8年5、6月の検針分から合計最大 2,000 円 (税抜) を軽減します (※)。
対象者	次の①、②のどちらも満たす者 ①令和8年1月1日から3月31日までのL P ガス利用料金が1契約あたり2,000円(税抜)以上の者 ②一般家庭、飲食店、集団供給(コミュニティーガス含む)で利用している者

※負担軽減を実施する月は販売事業者によって異なります。

利用料金等によっては、負担軽減額が2,000円(税抜)に満たない場合があります。

■留意事項

- ・契約している販売事業者が手続を行います。(消費者の方が手続を行う必要はありません。)
- ・契約している販売事業者が本事業に参加しない場合は、対象となりません。
- ・負担軽減に関して、販売事業者または支援事務局が一般消費者等に直接個人情報をお聞きすることはありません。不審な問合せがあった場合は、下段の窓口までご連絡ください。

■本件に関する問合せ窓口

◇ 長野県L P ガス価格高騰対策事業支援事務局 ((一社)長野県L P ガス協会内)

電話 026-266-0228、Mail shienkin@naganolp.or.jp

(受付時間：9時から16時まで(土日祝日除く))

本事業は、国の重点支援地方交付金を財源として県が一般社団法人長野県L P ガス協会に対して補助を行い、同協会がL P ガス販売事業者を通じて実施するものです。



わたしの、私たちの長野県。

150th Anniversary 1876-2026

(問合せ先)

担当 産業労働部 産業技術課
保安・伝統産業係 樋口、峯村
電話 026-235-7196 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2972
F A X 026-235-7197
E-mail sangi@pref.nagano.lg.jp